



予算 常任委員会

委員長 廣部 真造

補正予算の主な事業

○予防接種事業

新型コロナウイルス感染症が予防接種法上のB類疾病と位置付けられたことに伴い、定期接種を実施するための経費を計上します。

○中学校施設改修事業・社会体育施設維持補修事業

市内6中学校の体育館および新旭体育館に空調設備を設置するための設計業務に要する費用を計上します。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた1議案は、「賛成全員」により「可決すべきもの」と決定しました。



意見書

J R湖西線の自然事象による運転見合わせへの 対策強化を求める意見書を可決しました

J R湖西線は、沿線住民にとって貴重な公共交通機関であり、北陸と京阪神を最短距離で結ぶ、重要な幹線ルートでもある。

特に本市にとっては、市外につながる唯一の公共交通機関であり、通勤・通学等で日々多くの市民が利用している。

そうした中、これまでからJ R湖西線は他路線と比べ自然現象（強風等）による運転見合わせが多く発生している。特に昨年度は晩秋から春先にかけて運転見合わせが頻発し、市民生活に大きな影響を及ぼしたところである。

このことは、高島市だけでなく、沿線の大津市、長浜市の市民生活にも大きな影響を与えている。加えて、北陸新幹線敦賀駅延伸により、北陸から京阪神へ向かう乗客にも影響を及ぼすなど、県域を越えた大きな課題となっている。

このように、運転見合わせは、沿線住民の通勤・通学をはじめとする日常生活や地域の観光振興、地域づくり、ひいては地方創生の取組にも悪影響を及ぼしている。特に市外へ向かう代替公共交通機関がない本市にとっては、より深刻な問題となっている。

このような現状を十分に把握し、運転見合わせ回数の削減のための対策強化、運転見合わせ時の代替手段の検討など、課題解決に向けた取組の推進を進めていただくとともに、事業者に対しても、強く働きかけていただくよう求めるものである。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、国土交通大臣、滋賀県知事 あてに提出しました。